

【表紙】

【提出書類】	自己株券買付状況報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の6第2項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年4月12日
【報告期間】	自 2022年3月1日 至 2022年3月31日
【会社名】	三菱鉛筆株式会社
【英訳名】	MITSUBISHI PENCIL CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 数原 滋彦
【本店の所在の場所】	東京都品川区東大井五丁目23番37号
【電話番号】	03(3458)6221(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 蛇川 寿史
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東大井五丁目23番37号
【電話番号】	03(3458)6221(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 蛇川 寿史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【自己株券買付状況報告書の訂正報告書の提出理由】

2022年4月11日に提出いたしました自己株券買付状況報告書（報告期間 自 2022年3月1日 至 2022年3月31日）の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため自己株券買付状況報告書の訂正報告書を提出するものがあります。

2【訂正事項】

1【取得状況】

(2)【取締役会決議による取得の状況】

3【訂正内容】

訂正箇所は___を付して表示しております。

1【取得状況】

(2)【取締役会決議による取得の状況】

(訂正前)

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)		価額の総額(円)
取締役会(2021年11月25日)での決議状況 (取得期間 2021年12月1日~2022年3月24日)	600,000		1,000,000,000
報告月における取得自己株式(取得日)	3月1日	14,400	17,803,700
	3月2日	7,200	9,140,600
	3月4日	19,800	24,251,400
	3月7日	8,700	10,845,100
	3月8日	13,500	16,781,700
	3月9日	15,400	18,780,400
	3月10日	15,400	18,416,000
	3月11日	15,400	18,618,300
	3月14日	4,400	5,471,200
	3月15日	4,200	5,212,200
	3月16日	3,900	4,915,300
	3月17日	4,100	5,313,300
	3月18日	3,000	3,881,700
	3月22日	3,000	3,944,000
	3月23日	2,700	3,496,300
	3月24日	2,800	3,624,000
	3月25日	2,700	3,507,900
計	-	148,100	183,555,600
報告月末現在の累計取得自己株式	-	600,000	737,829,800
自己株式取得の進捗状況(%)		100.00	73.78

(注)1. 取得期間につきましては約定日基準で、取得自己株式につきましては受渡日基準で記載しております。

2. 上記取締役会において、自己株式の取得方法は東京証券取引所における市場買付とすることを決議しております。

(訂正後)

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)		価額の総額(円)
取締役会(2021年11月25日)での決議状況 (取得期間 2021年12月1日~2022年3月24日)	600,000		1,000,000,000
報告月における取得自己株式(取得日)	3月1日	14,400	17,803,700
	3月2日	7,200	9,140,600
	3月3日	7,500	9,552,500
	3月4日	19,800	24,251,400
	3月7日	8,700	10,845,100
	3月8日	13,500	16,781,700
	3月9日	15,400	18,780,400
	3月10日	15,400	18,416,000
	3月11日	15,400	18,618,300
	3月14日	4,400	5,471,200
	3月15日	4,200	5,212,200
	3月16日	3,900	4,915,300
	3月17日	4,100	5,313,300
	3月18日	3,000	3,881,700
	3月22日	3,000	3,944,000
	3月23日	2,700	3,496,300
	3月24日	2,800	3,624,000
3月25日	2,700	3,507,900	
計	-	148,100	183,555,600
報告月末現在の累計取得自己株式	-	600,000	737,829,800
自己株式取得の進捗状況(%)	100.00		73.78

(注) 1. 取得期間につきましては約定日基準で、取得自己株式につきましては受渡日基準で記載しております。

2. 上記取締役会において、自己株式の取得方法は東京証券取引所における市場買付とすることを決議しております。